

第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会 議事概要

開会の挨拶（近畿運輸局 後藤自動車交通部次長）

- ・5年間この会議を延ばす、そこがまさに働き方改革の法案でトラックドライバーの労働時間の上限規制が実施されるのが5年後です。我々、公務員は5年ここに居るかという不安はあるんですけども、この協議会は人も入れ替わりながらなるかもしれませんが5年間、よろしくお願ひしたいと思っております。
- ・昨今、4月から色々な製品の値上げという話が報道されており、その値上げの理由に人件費と物流コストがよく出ています。本当に物流コストを払ってくれているのかどうかですが、それだけ言われているのなら、しっかり運賃は取らないといけない。運賃をしっかりと頂戴して、新しい約款を手続きして、運賃と附帯料金、待機料金、この辺をしっかりといただいて、運転手の給料にしっかりと反映していかないと、本当に人が集まらない厳しい状況になっています。
- ・現に路線バスは人がいないから減便ということが京都市内、そういう都市部でも起こっている。たぶんトラックも同じ現状だと思います。でも皆様の業界のおかげで、なんとかスーパーやコンビニに物が無いということは起こっていませんが、このまま放っておくと数年後には物が運べないという状況が起きるんじゃないかなと。
- ・バスは代替手段があるとしても、物流の代替手段となるとそうは見つからないし、根幹的なインフラだと思っていますので、この協議会、今後5年間お世話になるので、物流のインフラをしっかりと支えていただくような、議論をしていただければと思っております。簡単ではございますが、開会の挨拶ということで、よろしくお願ひいたします。

議題 1. 第7回協議会の発言要旨について

(事務局より配付資料に沿って説明)

議題 2. 協議会における来年度の取り組みについて

(事務局より配付資料に沿って説明)

蓮花座長

- ・まずガイドラインについて、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

嶋本委員

- ・ガイドラインを見て、まとまっているなど、例えば、予約システムも効果があると思った。
- ・荷主も輸送サイドも人員が揃ってたり規模が大きくないと、これだけの取組はできないの

かなと、中小の荷主とか輸送事業者というのがどうなのかなと若干残ったので、この部分はホワイト物流で広げていくのかなと見せていただいた。

- ・通販とかの小口配送は気になっていたが、小さな物を届けるのに3回も4回も運んでおられる、消費者側の協力が必要かなと。それを普及させるためにポイント制みたいのものを導入して、荷物を取りに行ったらポイントがもらえて、そういうのがあったら面白いなと思った。総括的にガイドラインは良かったなというイメージです。

#### 蓮花座長

- ・規模の小さいところに向けた同じような参考事例があるといいかなと。必ずしも全部成功しないけども、ここの条件をクリアすればうまくいったんじゃないかとか、もう少しでうまくいくような、中小はそういうところがあると思う。特に奈良県なんかは、そういうのがあった方がいいかなという気がした。

#### 吉村委員

- ・私ども荷主側になるが、弊社も取り組んでいるが、やはり費用はかかる部分になる。この費用をどうしていくか、弊社も次の得意先に値上げとか取らざるを得ない部分はあると思う。
- ・まさに運送会社のドライバー不足は弊社も身に染みて分かっている、不足の要因は拘束時間が長かったり、休みが取れなかったり、その辺の部分で人が集まらない。求人が一番のネックになっていると私どもも考えている。

#### 蓮花座長

- ・ステップ2の実態把握、ここは非常に重要なところと思うし、ご紹介いただいたアプリを使うのは、ドライバーも簡単にできるので可能性としてはあると思う。だけど、使いやすいのができるのかとか、買わないととか、ネットで無料でできるものがあればいいと思う。うちの大学も最近出席は携帯でさせていて、例えば次の時間はBですといたらBと入れたら出席と、色々問題はあがるが、それが、その日のうちに出席が出るので、この週にこの子は来ていないとか、保護者、本人に連絡が取れると。その辺の実態把握のところはもう少し、これはこれでいいと思うけど色々な可能性を探っていただければと思う。

#### 峯川委員

- ・ガイドラインについて、よくできているし、大手の企業なら努力してできるかな。
- ・ステップ2の今、仰ったところはIT化が進むことによって実態把握できるようになると思うが、トラック業者にとってストレートに価格転嫁できるのか気にかかるところで、進めるべきと思うが、金のかかるところ、そこがうまく転嫁できるのかどうか現状で結構だが、聞きたい。

#### 中委員

- ・無理な問題もある。サービスの感覚で待ち時間とかしているのが現実。
- ・先ほどの宅配の件はできれば宅配ボックスを開発してもらって携帯で番号を連絡してダイヤル式で開けるとかできたら、2回3回の宅配の配達はなくなると思う。

#### 森本委員

- ・去年、一昨年に改正があって、随分と皆さんに行き渡ったと思うし、運賃に実質跳ね上がっていないかも分からないけども、時間が遅くなると高速代とか荷待ち代とか若干上乘せされていると思う。
- ・宅配も大手は再配達を取りやめというところも出てきているし、中小は機械化なんかできないけど、こういう話が色々盛り上がってくると、同じ規格パレットなんか使おうと、中小企業でも効率よくできるようになるだろうし、カゴ車なんか規格に合ったら2列3列いける、効率よくはなってくるかなと思っている。
- ・パーキングで大型車のスペースに入れるなどか、こうして世の中、盛り上がってくると進んでいくかなと思っている。

#### 蓮花座長

- ・ステップは分かりやすい内容と思うが、企業担当者からいうと忙しい中で、見るだけで見たら止めよかという感じになるかと。アドバイザー、コンサルタントと現実に合わせて相談しながらやっていかないと無理だと思う。専門家のエキスパートが居ないと進まないと思うが、そのあたり、お考えあるでしょうか。

#### 八木委員（代理 後藤自動車交通部次長）

- ・個々のコンサルティングまではやってなくて、今、先生のお話で、まさに必要だと思いました。ガイドラインのセミナーを大阪で実施したが、そこに行政書士が何人か来ていたので、もう少しターゲットを絞って育てていくのかなと。3月22日に再度、大阪でガイドラインのセミナーをするので、そこに来ていただいて、先生のご意見は中央に伝えます。

#### 蓮花座長

- ・では、ガイドラインはここまでにして、次はホワイト物流ですね。かなり大きな取組になるかというところで、前回までなかったもので、ついて行くのがしんどかったと思いますが、ご意見をどなたからでもお願いします。

#### 嶋本委員

- ・「ホワイト物流」と見たときに白ナンバーを思い浮かべたんですけど、グレー、ブラック

に対するホワイトですか。

事務局（近畿運輸局 平田貨物課長）

・はい。

蓮花座長

- ・私の感触だが、荷主と物流企業が一緒に考え推進運動をやっていく、そこに国民の理解と参加とあるので、奈良県で考えると、大学などがどう関われるのかという話です。大学としては、荷主サイドの色々なことは何もできないが、たとえば、大学は企業の人材供給源の一つですから、そういう企業に認定されると合同企業説明会で優遇するとか、そんなような形で関われることはあります。しかし、それはこの枠組みに入っていないようですが、その辺はいかがでしょうか。
- ・物流に関する企業のグループ、それから国民と距離が、もう少し周りの社会の理解となるとたくさん色々な団体組織がありますから、その辺をどう取り組んでいくかというのが取組の核かなという気がした。

八木委員（代理 後藤自動車交通部次長）

- ・国民に訴える一つの方法だと思う。物流企業だけが宣言しても、大学だとか、その間にいるようなところにもPRしていかないと物流と国民とが結びつかないと思うし、もう少し目に見える形でPRできる方法を考えていかないといけないと思っている。

蓮花座長

- ・色々な関係団体のところに働きかけをお願いしますと思いますが、いかがでしょうか。

土井委員

- ・国民に知っていただくと思うと、なぜ「ホワイト物流」なのかという話がこの資料のどこにもない。そういうようなことをしっかり言わないと限られた周知にとどまるのかなと。広く周知を図るのであれば、そういったプレゼン、周知というか単純な入口の話ですから、非常に大事なことだと思うので検討をいただきたい。

森本委員

- ・ホワイト物流というよりホワイト経営ということだと思う。トラック業界は2倍3倍の人手不足になっている状態で、元々、新しく入ってくる人が少ない、会社間を移ったりしているドライバーが多い業界だが「見える化」は大事だと思うので、ドライバーがいい会社を選ぶ時代になってくると思うので、言葉はホワイト物流になるけども進んでいけば、ドライバーの地位向上、運賃、賃金に跳ね返ってくるという方向にいつているかなと思っ

ている。

神田委員

- ・奈良県で「社員・シャイン職場づくり」という、色々な項目があつてその企業が優れている部分を表彰する制度があるが、それが求職者から見て目指すというか、雇用という面でも、企業が魅力を感じている部分もある。極端に言えば「荷待ちさせない企業」とか、切り口に入ってくれば、そういう部分も窓口とも調整をして、見直していけば、一般県民の目にも付くということになるかなという気もする。

蓮花座長

- ・それでは、事務局ご提案の取組内容に皆様からいただいたアドバイスを活かして計画していただきたいと思います。

議題 3. その他

- ・取引環境・労働時間改善中央協議会等の情報提供について
- ・トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取組について  
(事務局より配付資料に沿って説明)

蓮花座長

- ・働き方改革推進支援センターは扱う案件が色々な係わると思うので、運送事業の実態をご存じないケースも、特に小さな県ではあるだろうと思う。センターでやっているエキスパートの方の理解が大切になると思うので、先ほどあつた滋賀県の例のように、そういうことにかなり詳しいセンターの、他府県の詳しい方から奈良県のセンターの方への研修、相談とか、色々なことをやっていただくのがいいんじゃないかなと思うので、その辺の強化をよろしく願います。何か、お考えありますか。

八木委員（代理 後藤自動車交通部次長）

- ・働き方改革推進支援センターは国交省としても大事なことだと思っている。イメージを良くしないと運転手が来てくれないので、ホワイト物流もそうだがイメージアップを図っていかないといけないと思うので、そのためにも働き方改革してもら、してもらには事業者向けに、いかに色々アドバイスをいただく、これが大事だと思っているので、そこは我々も協力していきたいと思う。

内藤委員

- ・働き方改革のセミナーの開催はどういう周知、募集の仕方になるんですか。

伊達委員（代理 青木労働基準部長）

- ・働き方改革支援推進センターは奈良県社会保険労務士会に委託しているのでセンターの対応者は社労士中心になる。センターの本部は社労士会の本部だが、そこで、待ち受け型の相談対応と訪問の要望があれば出向いて行っている。いずれも無料で対応しているが、セミナーに関しては労働局、労基署、ハローワークなどを通じてチラシなどを置いたり、監督署、安定所などが商工会などに出向いて広報のお願いをするといったことで、市町村の広報誌などに掲載するとか、そういったことでセミナーの周知を行っている。今年度が初めてだったが県内3~4箇所に分かれて、商工会などで場所を借りてセミナーを少なくとも1~2ヶ月に1回ぐらいは開催している。

蓮花座長

- ・企業でも相談できるし、個人でも相談できるんですか。

伊達委員（代理 青木労働基準部長）

- ・はい。両方受け付けています。

以上